

地域リハビリテーション推進のための関係機関調査概要

1 調査名

地域リハビリテーション推進のための関係機関調査

2 調査の目的

今後の地域リハビリテーション支援体制の方向性を検討するにあたり、現状と課題を把握し、整理することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 千葉県全域

(2) 範囲

予防的リハビリテーション、急性期リハビリテーション、回復期リハビリテーション、維持期・生活期リハビリテーションを患者の症状に応じて適切な時期に行っていくために、連携する下記①～⑫の関係機関

- ① 県内市町村
- ② 地域包括支援センター
- ③ 病院（一般病棟、療養病棟（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟及び回復期機能病床有を含む）を有するもの）
- ④ 診療所（リハビリテーション科を標榜しているもの）
- ⑤ 介護老人保健施設
- ⑥ 介護支援専門員
- ⑦ 訪問看護事業所
- ⑧ 指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者
- ⑨ 中核地域生活支援センター
- ⑩ 障害者支援施設
- ⑪ 福祉型障害児入所施設
- ⑫ 医療型障害児入所施設

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 2, 287

- ① 県内市町村 54
- ② 地域包括支援センター 223

- ③ 病院 238
- ④ 診療所 419
- ⑤ 介護老人保健施設 161
- ⑥ 介護支援専門員 200 (母集団の大きさ：約10,300)
- ⑦ 訪問看護事業所 480
- ⑧ 指定特定相談支援事業者、
指定一般相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者 397
- ⑨ 中核地域生活支援センター 13
- ⑩ 障害者支援施設 86
- ⑪ 福祉型障害児入所施設 12
- ⑫ 医療型障害児入所施設 4

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項の概要

① 県内市町村

問1 各事業を所掌する課

問2 リハビリ関連職の配置

問3、4 二次保健医療圏に1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置している。この広域支援センターとの現在の関係

問5 地域リハビリテーション活動支援事業

問6 リハビリ関係団体と連携

② 地域包括支援センター

問1 リハビリ関連職配置

問2 リハビリに関する相談

問3、4 二次保健医療圏に1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置している。この広域支援センターとの現在の関係

③ 病院

問1 病院の概況(診療科目等)

問2 病棟の在宅復帰率

問3 千葉県保健医療計画に地域リハビリテーション施策が位置付けられていることについての認知度、地域リハビリテーションに関する取組

問4、5 二次保健医療圏に1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置している。この広域支援センターとの現在の関係

問6 広域支援センターから協力を依頼した場合の対応

問 7、8 関係機関との連携

④ 診療所

問 1 千葉県保健医療計画に地域リハビリテーション施策が位置付けられていること
についての認知度

問 2、3 二次保健医療圏に 1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置し
ている。この広域支援センターとの現在の関係

問 4 広域支援センターから協力を依頼した場合の対応

問 5、6 関係機関との連携

問 7 医師に対するリハビリテーションに関する研修

⑤ 介護老人保健施設

問 1 併設施設

問 2 千葉県保健医療計画に地域リハビリテーション施策が位置付けられている
ことについての認知度

問 3、4 二次保健医療圏に 1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを
設置している。この広域支援センターとの現在の関係

問 5 広域支援センターから協力を依頼した場合の対応

問 6 関係機関との連携

⑥ 介護支援専門員

問 1 勤務先の所在地

問 2 地域のリハビリテーションサービス提供機関

問 3、4 リハビリテーションサービスの提供状況

問 5 リハビリテーションサービス提供に必要な施策

問 6 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士について

⑦ 訪問看護事業所

問 1 千葉県保健医療計画に地域リハビリテーション施策が位置付けられているこ
とについての認知度

問 2、3 二次保健医療圏に 1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置
している。この広域支援センターとの現在の関係

問 4 広域支援センターから協力を依頼した場合の対応

問 5 関係機関との連携

⑧ 指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者

問 1 リハビリ関連職配置

問 2 リハビリに関する相談

問3、4 二次保健医療圏に1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置している。この広域支援センターとの現在の関係

⑨ 中核地域生活支援センター

問1 リハビリ関連職配置

問2 リハビリに関する相談

問3、4 二次保健医療圏に1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置している。この広域支援センターとの現在の関係

⑩～⑫

障害者支援施設、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設

問1 併設施設

問2 千葉県保健医療計画に地域リハビリテーション施策が位置付けられていることについての認知度

問3、4 二次保健医療圏に1ヶ所地域リハビリテーション広域支援センターを設置している。この広域支援センターとの現在の関係

問5 広域支援センターから協力を依頼した場合の対応

問6 関係機関との連携

(2) 基準となる期日又は期間

令和3年4月1日 時点

6 報告を求める期間

(1) 調査の周期

・不定期

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

① 県内市町村

令和3年9月下旬～10月下旬

② 地域包括支援センター

令和3年9月下旬～10月下旬

③ 病院

令和3年8月下旬～9月下旬

④ 診療所

令和3年8月下旬～9月下旬

⑤ 介護老人保健施設

令和3年10月下旬～11月下旬

- ⑥ 介護支援専門員
令和3年11月下旬～12月下旬
- ⑦ 訪問看護事業所
令和3年11月下旬～12月下旬
- ⑧ 指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者
令和3年9月下旬～10月下旬
- ⑨ 中核地域生活支援センター
令和3年10月下旬～11月下旬
- ⑩ 障害者支援施設
令和3年10月下旬～11月下旬
- ⑪ 福祉型障害児入所施設
令和3年10月下旬～11月下旬
- ⑫ 医療型障害児入所施設
令和3年10月下旬～11月下旬